

関係人口創出・拡大のための対流促進事業 (内閣府地方創生推進室)

3年度概算決定額 **1.6億円**
 (2年度予算額 1.0億円)

事業概要・目的

○地域課題の解決や地方移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

○都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむ動きを捉え、オンライン関係人口等必ずしも現地を訪れない形での取組等も支援します。

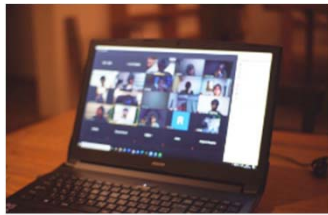


地域づくりの連続講座により関心層の拡大・育成、ネットワーク化
 (松江市 (株)シーズ総合政策研究所)

○関係人口の取組例



県内都市部の大学生が農家のお手伝いを通じ関係づくり (長岡市 (公社)中越防災安全推進機構)



直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
 (遠野市 (株)Next Commons)



ふるさとみつけ塾のハイブリット(オンラインとオフライン)開催
 (丸森町 (一社)熱中学園)

事業イメージ・具体例

- ① 中間支援組織の提案型モデル事業の実施
 民間事業者等による都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関する提案型モデル事業を実施します。
- ② 全国版の官民連携協議会の運営
 分科会や研修により、事業者や自治体等の関係者の情報共有やネットワーク化に取り組みます。



様々な関係人口に関する取組と連携



・子供の農山漁村体験



・高校生の地域留学



・プロフェッショナル人材事業
 ・ふるさとワーキングホリデー



・企業版ふるさと納税
 ・二地域居住



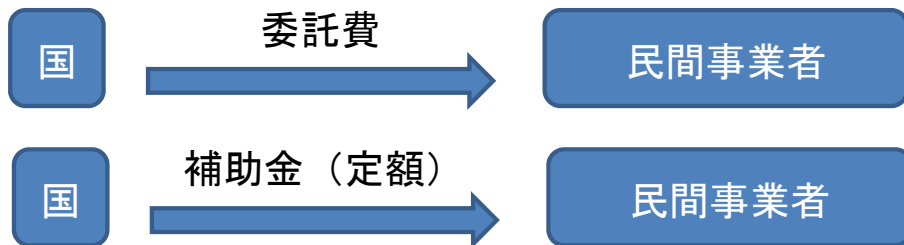
・地方創生テレワーク

・ワーケーション 等

期待される効果

○関係人口の創出・拡大に取り組む動きを加速化し、地方へのひとの流れをつくります。

資金の流れ



令和3年度 関係人口の創出・拡大

R3 予算額(案) : 0.4億円

- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- 今年度は、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、関係人口の創出・拡大等に取り組む地方公共団体を、新たに地方財政措置により支援することにより取組の実装化を図っていく。

全国に向けた情報発信

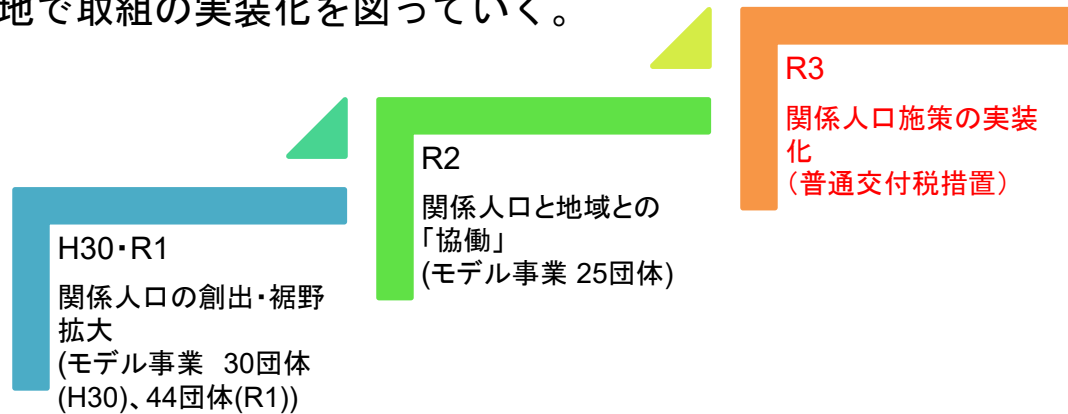
○自治体等向けセミナーの開催などを通じ、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図る。

地域からの情報発信の強化

○「『関係人口』ポータルサイト」を改修し、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信できるプラットフォームを構築。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○関係人口の創出・拡大等に取り組む地方公共団体に対して、令和3年度より新たに地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地で取組の実装化を図っていく。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献



食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業

【令和3年度予算概算決定額 156 (144) 百万円】
【令和2年度第3次補正予算額 25,000百万円の内数】

<対策のポイント>

食と環境を支える農業・農村への国民の理解の醸成を図るため、関係団体と連携した**国産農林水産物の消費拡大のための国民運動の推進**を実施します。また、脱炭素化や生物多様性保全に向けて、フードサプライチェーンの持続性を高めるとともに、**消費行動の変容・ESG投資の引込み等を促進**します。

<事業目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75% [令和12年度まで]）
- 食料国産率の向上（供給熱量ベース53%、生産額ベース79% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国民運動総合推進事業 114 (119) 百万円 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業のうち農林漁業者等の取組発信 【令和2年度第3次補正予算】25,000百万円の内数

- ①国産農林水産物の消費拡大を推進するため、子どもから大人まで幅広い世代に向けて、農林漁業者による地域の様々な取組や地域の食と農業の魅力を、**メディア・SNS等を活用して発信**します。
- ②農業・農村に対する国民の理解を醸成するため、**地域の農業・農村の価値や生み出される農林水産物の魅力を伝える交流イベント等を実施**します。

2. フードサプライチェーンの環境調和推進事業 43 (25) 百万円

- ①優良事例の調査と発信による**現場の取組強化**
- ②カーボンフットプリントの製品カテゴリールール作成や生物多様性認証のあり方検討のための状況調査等**地球環境対策の「見える化」**
- ③ステーキホルダーとの**対話の促進**
等の取組を実施し、環境と調和した製品に対する購買意欲の向上など**消費行動の変容**や、事業者への**ESG投資の引込み**を促進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 ①. 農林漁業者等による地域の様々な取組の発信



農林漁業者による地域の様々な取組や地域の食と農業の魅力



メディア、SNS等を活用して全国に発信

1 ②. 農業・農村に対する理解醸成等に向けた交流イベント



農業・農村に対する国民の理解醸成に向けた交流イベント等を実施

2. フードサプライチェーンの環境調和推進事業



現場の取組の強化



取組の「見える化」



対話の促進

消費行動の変容

ESG投資の引込み

【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)
(2の事業) 環境政策室 (03-3502-8056)

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理」も対応可	田 400 畑 240	320 80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	草地 40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	700 300 40

項目	都府県		北海道		交付金（定額）
	3集落以上または50ha以上	200ha以上	3集落以上または1,500ha以上	3,000ha以上	
広域化への支援	1,000ha以上	15,000ha以上	4万円/年・組織	8万円/年・組織	16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

中山間地域等直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900 (25,900) 百万円

○ 第5期対策 (令和2～6年度) のポイント

- ① 対象地域に**棚田地域振興法の指定棚田地域** (保全を図る棚田等に限る) を追加
- ② 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、**体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化**

〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割 (基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付 (体制整備単価)〕

- ③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充**
- ④ 農業者等が安心して取り組めるよう**交付金返還措置の見直し** 等

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500

田：急傾斜 (傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜 (傾斜：15度)

11,500円/10a

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等 (地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組 (集落戦略の作成)

【加算措置】

加算項目 (取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田1/20以上、畑15度以上) の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

1. 農山漁村地域での取組への支援

※下線部は拡充内容

- ① **地域活性化対策**
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。
- ② **中山間地農業推進対策**
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。
- ③ **山村活性化対策**
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
- ④ **最適土地利用対策**
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。
- ⑤ **農泊推進対策**
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。
- ⑥ **農福連携対策**
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。
- ⑦ **農山漁村活性化整備対策**
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。
- ⑧ **情報通信環境整備対策**
インフラ管理や地域活性化等に必要の情報通信環境の整備を支援します。

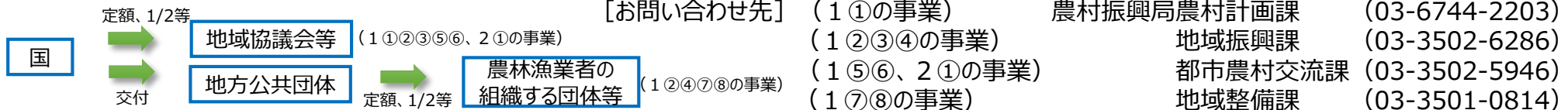
2. 都市部での取組への支援

- ① **都市農業機能発揮対策**
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



コミュニティの維持 農山漁村の活性化・自立化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
- 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2 (上限:500万円)



合意形成、計画づくり



子どもの預かりサービス



事業体の形成と法人化

3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額 (上限:5,000万円)



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加

4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



商品価値の向上を通じた
認知度向上

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先]

(1、2、3、4の事業) 　　むら
(4の事業のうちディスカバー農山漁村の宝)
(4の事業のうち農業遺産)

農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
農村振興局都市農村交流課 (03-3502-6002)
農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

<事業の流れ>



低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

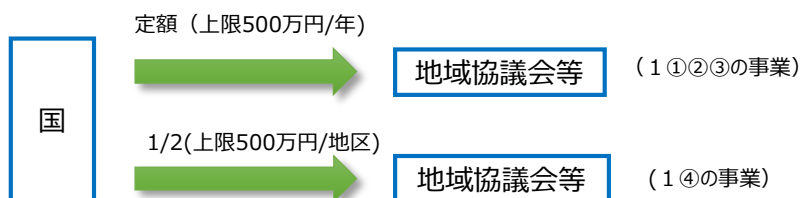
- ① 地域運営計画策定及び事業体の形成に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② 地域運営計画に掲げられた農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践を支援します。
- ③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する農山漁村地域づくり事業体の形成を支援します。
- ④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備を支援します。

2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



ステップ1

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、

- ・農林漁業の活性化に向けた方針
- ・地域コミュニティの維持に必要な取組
- ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組

を明確化した地域運営計画を策定。



地域運営計画の策定

ステップ2

地域運営計画に沿って

- ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
- ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
- ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
- ・上記の活動に必要な施設の整備等を実施。



子どもの預かりサービス

ステップ3

- ・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
- ・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。



事業体の形成と法人化

事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）農山漁村情報発信事業（拡充） ～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～

- 農山漁村の持続的な発展を実現するためには、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせ、新たな事業を起こす取組（農山漁村発イノベーション）の展開により、所得と雇用機会を拡大させることが重要。
- 地域資源を活用した事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運営や、新たな事業に関する情報発信等を支援することで、農山漁村で新たな事業を起こしやすい環境を創出し、「農山漁村発イノベーション」の取組を推進。

事業内容

地域資源を活用した新たな事業を促進する交流促進・情報発信

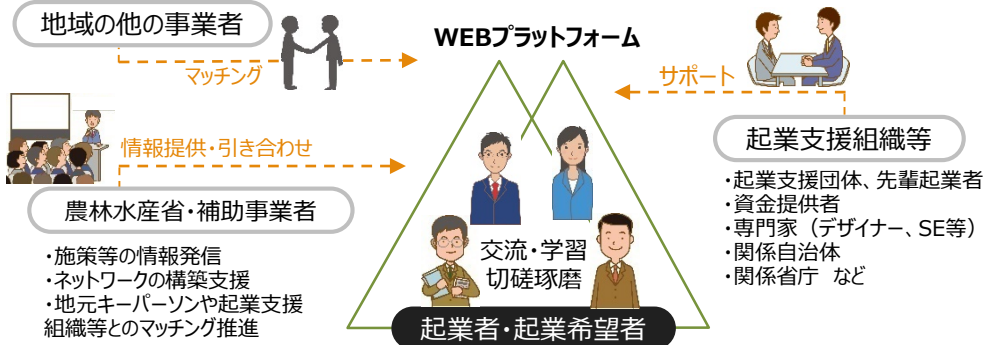
- ① 新たな事業を展開する事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運用を支援。
- ② 事業者への周知及び地域関係者の理解を促すために、新たな事業を顕彰するためのイベントの開催や情報発信等の取組を支援。

- 事業実施主体 民間団体等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

<事業の流れ>



① 事業者間の交流を促すWEBプラットフォーム



○WEBプラットフォームの機能

コミュニティ機能

自分のニーズに合った地域内外のコミュニティに参加して情報交換

メンバー&支援者検索

全国の同業者や地域の起業家・支援団体・有識者と繋がる

動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを自宅で受講

イベント案内

経営支援や資金調達支援など様々なイベントの情報入手

優良事例紹介

全国各地の起業・新規事業展開の成功事例を学ぶ

② 新たな事業を顕彰するためのイベントの開催



- ・ビジネスコンテストを開催し、優れたビジネスプランを顕彰
- ・起業家間の情報交換により、ビジネスプランを磨き上げ

※ビジネスコンテストの一部は、「ディスカバー農山漁村の宝」の^{むら}情報発信と連携し、双方のビジネスの知恵の共有を図る。

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 784（784）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村
※山村振興計画が策定されていること

2. 商談会開催事業

バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援します。

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

<事業の流れ>

- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



<事業イメージ>

(1) 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

(2) 地域資源を地域ぐるみで活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、体制づくりのための地域住民による
ワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等



合意形成・計画づくり

(3) 特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への 販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域製品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域製品の加工及び商品化

山村
活性化
対策
事業

商談会開催事業

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会
の開催・運営及びWEB上でのマッチング
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等**を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣等**を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,540万人 [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の**推進体制構築**や魅力ある**観光コンテンツの開発**、**新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**多言語対応やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる**古民家等**を活用した**滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設**の整備や、**活性化計画に基づく農産物販売施設等の整備**を支援します。

(活性化計画に基づかない事業)

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）】

(活性化計画に基づく事業)

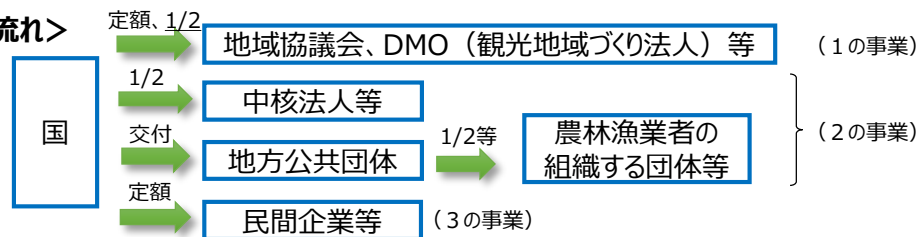
【事業期間：原則3年間、交付率：1/2等】

- ② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。(農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能)【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**農泊の成果や利用者のニーズ等の調査を行う取組等**を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

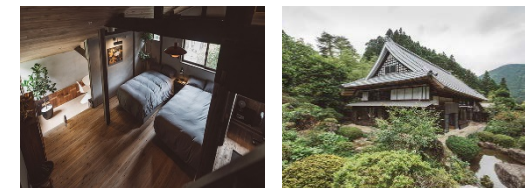
<事業の流れ>



※下線部は拡充内容



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

<対策のポイント>

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組や都市農地の貸借による次世代の担い手づくりの取組に加え、農地の周辺環境対策、災害時の避難地としての活用を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するための都市農業等のアドバイザーの派遣、都市農業を持続的に経営していくための税制度・相続等の講習会の開催、都市住民をはじめとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等、都市農業の機能発揮のための全国に向けた取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 通常型

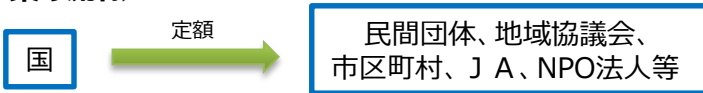
- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成、市民農園、体験農園の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② 都市農業インキュベーション型

上記①のうち、特に、都市農地貸借法を活用した次世代の担い手づくりの先進的な取組を優先的に支援します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



都市農地に関する税制度や相続に関する講習会の開催



都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 通常型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



都市住民の農作業体験

都市住民との交流促進



都市部でのマルシェ等の開催

体験農園の附帯施設、都市農地の周辺環境対策



都市の農業体験農園

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

● 都市農業インキュベーション型

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地の貸借による次世代の担い手の育成や経営拡大に向けた取組に対し、加点措置による優先採択を実施



新たな森林空間利用創出対策

【令和3年度予算概算決定額 82（121）百万円】

<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

<事業目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国規模の緑化運動の促進

32（32）百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を図るため、全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援します。

2. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

21（55）百万円

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

3. 森林景観を活かした観光資源の整備事業

29（34）百万円

「日本美しい森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため重点的な環境整備等を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常」を見据えたワーケーション環境の整備等

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

モデル事業・課題解決型研修会の実施

民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業や研修会の実施



森林セラピー等



研修会

効果分析・情報発信

- ・効果の検証、先行事例等の分析
- ・企業等への効果の発信、地域への具体的実施手段の共有

森林景観を活かした観光資源の整備事業



木道の整備



通話可能エリアマップの整備

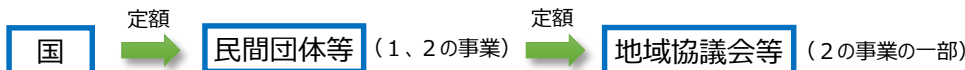


ワーケーション環境の整備（Wi-Fi整備）



動画によるPR

<事業の流れ>



※ 3の事業は、直轄で実施

「3密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（3の事業）経営企画課（03-6744-2323）

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 1,404 (1,353) 百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和3年度まで]）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

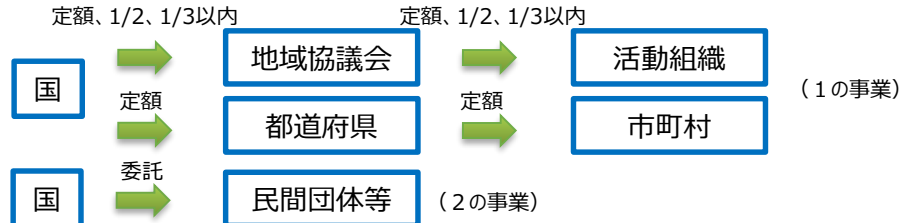
<事業の内容>

- 1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,393 (1,344) 百万円**
- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
 - ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）**を支援します。
- ※ **森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に支援**します。採択に当たっては**3年間の活動計画等**が必要です。
- ※ **地方公共団体の支援のある活動**や地域コミュニティの活性化を図るため**中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等**を行う場合は、**優先的に支援**します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11 (9) 百万円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー

地域環境保全タイプ

里山林景観を維持するための活動
最大12万円/ha

森林資源利用タイプ

侵入竹の伐採・除去活動
最大28.5万円/ha

②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等を支援
- ・関係人口の創出・維持等の活動を支援
- ・機材及び資材の整備を支援

地域協議会
都道府県・市町村

・活動組織への支援等

↑

自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施

↓

評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援**します。

<事業目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁村交流人口の増加に向けた施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等について支援**します。

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・漁村交流人口の増加に向けた施設の整備を支援（令和3年度から）



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<事業の流れ>

